求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止基本方針

当社は、応募者および求職者の皆様が安心して求職活動や採用選考に参加できる環境を確保することを重要な責務と考えています。

当社は、求職活動、採用選考、登録、求人紹介その他これらに関連する場面において、当社の従業員等が求職者等に対して行うセクシュアルハラスメントを一切容認せず、その防止に取り組みます。

本方針における「従業員等」には、役員、正社員、契約社員、パート・アルバイト、派遣スタッフ、その他当社の業務に従事する者を含みます。

■ 求職者等に対するセクシュアルハラスメントの定義

求職者等に対するセクシュアルハラスメントとは、当社が雇用する労働者等による性的な言動により、求職者等の求職活動その他の求職に関する活動が阻害されることをいいます。

なお、相手方の性的指向または性自認にかかわらず、異性に対する言動だけでなく、同性に対する言動も含まれます。

■ 求職者等に対するセクシュアルハラスメントの例

以下は、求職者等に対するセクシュアルハラスメントに該当し得る行為の一例であり、これらに限られるものではありません。

また、対面での行為に限らず、電話、メール、SNS、インターネット等を通じた行為も含まれます。

・性的な事柄や身体に関する不必要な質問、発言

・性的な内容を含む画像、動画、文書等の閲覧、配布、掲示等

・性的な内容を含むうわさの流布

・不必要な身体への接触

・交際や性的関係を強要する行為

・性的な言動により、求職者等に不快感を与え、求職活動その他の求職に関する活動を妨げる行為

・性的な言動への抗議または拒否等を行った求職者等に対し、そのことを理由として、採用選考、登録、求人紹介その他の求職活動に関して不利益な取扱いを行うこと

・その他、求職者等に不快感を与え、求職活動その他の求職に関する活動を妨げる性的な言動

■ 相談窓口

求職者等に対するセクシュアルハラスメントに関する相談は、求人情報掲載ページ内の企業情報に記載されているフリーダイヤルまでご連絡ください。

相談を受けた場合には、相談者および関係者のプライバシーを保護し、事実関係の確認を迅速かつ適切に行います。

また、相談したこと、性的な言動に対して抗議・拒否したこと、事実関係の確認等に協力したこと等を理由として、求職者等に対し、採用選考、登録、求人紹介その他の求職活動に関して不利益な取扱いを行いません。

セクシュアルハラスメントを行った従業員等については、就業規則その他の社内規程に基づき、厳正に対処します。

さらに、必要に応じて教育・研修等を実施し、再発防止に努めます。